

岩手県告示第239号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により、指定自立支援医療機関の指定に係る医療機関の所在地の変更について次のとおり届出があった。

令和8年4月3日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地		担当する自立支援 医療の種類	変更年月日
	変更前	変更後		
訪問看護ステーション ピースハート	紫波郡紫波町桜町字三本木22 番地5	紫波郡紫波町桜町字三本木 171番地	精神通院医療	令和7年2月1日